

べんり堂 訪問看護ステーション

訪問看護は、在宅で療養する方とその家族を対象に病院と在宅をつなぐ[架け橋となる看護]です。ご自宅での療養生活で不安やお悩みのある方、健康の維持向上についてのご相談やお手伝いの必要な方。など対象はとても幅広いです。まずはお気軽にご相談ください。



“療養上のお世話”

健康状態に応じて、入浴、清拭、おむつ交換等の介助を行います。皮膚の清潔を保つ援助と家族支援を行います。

“病状の観察”

かかりつけ医と連絡を取りながら、血圧・体温・脈拍等を測定し、全身状態・その他口腔等の観察を行います。

“医療処置・管理”

かかりつけ医と連携を取りながら、必要に応じて注射・点滴、床ずれ等傷口の処置、留置カテーテルの管理、服薬管理等を行います。



“ターミナルケア”

利用者ご本人、ご家族が満足できる生活を一緒に考え、支援いたします。

“リハビリテーション”

かかりつけ医の指示のもとに、機能訓練を実施いたします。スタッフには作業療法士(OT)も在籍しています。

専門のスタッフが在宅での療養生活をご支援させていただきます。

利用日 = 月曜日 ~ 土曜日 利用時間 = 9:00 ~ 18:00

(祝祭日・盆・年末年始 必要に応じ適宜ご相談させていただきます)

24時間体制をとっておりますので緊急時は上記以外でも訪問可能です。



べんり堂 訪問看護ステーションのサービス

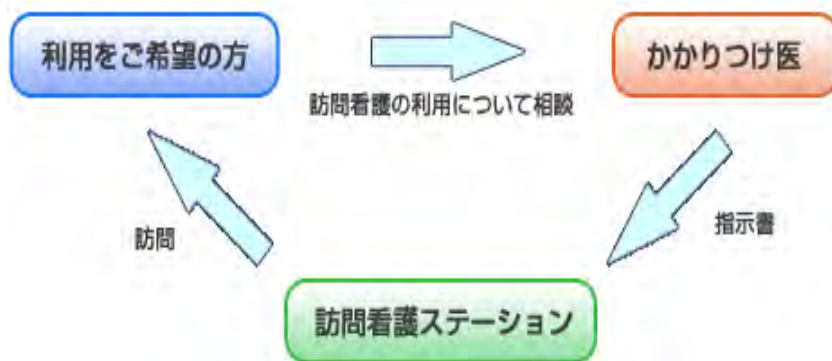
専門の看護師等が利用者様のご家庭を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで、在宅での療養生活が送れるように支援します。また、医師や関係機関と連携をとり、さまざまな在宅ケアサービスの使い方を提案します。

訪問看護を利用するには？

訪問看護は医療保険、介護保険のどちらでサービスを受ける場合もかかりつけ医の指示書が必要となります。

🐾 “医療保険” で利用する”

赤ちゃんからお年寄りまで年齢に関わりなく訪問看護がご利用いただけます。ご利用を希望する際には、かかりつけ医にご相談ください。訪問看護ステーションでは、かかりつけ医が交付した「訪問看護指示書」に従い、必要なサービスを提供します。



🐾 “介護保険” で利用する”

要支援、要介護認定が前提です

「要支援 1～2」

または

「要介護 1～5」

に該当した方は、ケアマネジャーに相談し居宅サービス計画に訪問看護を組み入れてもらいます。



株式会社ホームケアべんり堂

べんり堂事業内容

居宅介護支援センター
福祉用具レンタル販売・住宅改修
ヘルパーステーション
訪問看護ステーション
民家型デイサービス みんなの家
障害者支援センター

問い合わせ先

〒770-0006

徳島県徳島市北矢三町1丁目1-15

Tel 088-634-1801

Fax 088-631-6633

HP <http://www.benrido.net/>

E-mail homecare@benrido.net



ホームページのブログも見てね

